前期後期一括申請者用

◆前期申請時に**一括申請**を選択した場合のみ、このチェックリストを提出してください。
◆上記以外の場合は申請様式について確認いただき、必要書類を提出してください。このチェックリストは提出不要です。

授業料免除に関するチェックリスト

記入日：令和　　年　　月　　日

学生番号		氏名	

令和７年度後期授業料免除に申請しますか。　　**□申請する　□申請しない**

※学部学生で日本学生支援機構「給付奨学金」の10月以降の支援区分がⅠ区分に変更になった場合は、申請対象外となるため、申請しないにチェックを入れてください。

◆申請しない方はチェックリスト（この用紙）のみ提出してください。（メールにて提出可とします。）
【常三島地区】kyseikatuk@tokushima-u.ac.jp
【蔵本地区】　isygakusei@tokushima-u.ac.jp

【申請する方】前期申請から１０月１日現在の状況について、家族に確認のうえ、あてはまるものにチェックを入れてください。（窓口もしくはレターパックにて提出してください。）

1．申請者本人のアルバイト先が変わった / 収入が変わった。　□はい　□いいえ

※留学生で本国からの送金額に変更がある場合も「はい」に当てはまります。

2．生計を一にしている家族が、前期申請時以降、転職・就職・休職・退職等した。　□はい　□いいえ

※年金受給開始、年金額の変更、雇用保険受給開始 / 終了、雇用形態が変わった（パート→正社員、退職して再雇用になった）等も「はい」に当てはまります。

3．生計を一にしている家族が、臨時所得（退職金・保険金等）の支払いを受けた。　□はい　□いいえ

4．民間の奨学財団等の給付奨学生に採用された / 受給額が変わった / 受給終了した。　□はい　□いいえ

※「貸与」奨学金についての情報は不要です。

5．兄弟の独立、家族の死亡など、家族構成に変更があった。【書類不要】　□はい　□いいえ

6．自宅・自宅外の区分に変更があった。【自宅外となった方のみ書類必要】　□はい　□いいえ

7．長期療養者がいる又は家計支持者が別居している。　□はい　□いいえ

※添付書類については、裏面（２枚目）を確認すること。

◆上記１～７のすべてが「いいえ」の方は、次の書類のみ提出してください。
①本人調書（WEB申請画面より出力）
②チェックリスト（この用紙）
③令和７年度の所得・課税証明書（原本）（令和６年中の所得、課税額のはいったもの。）
※同一生計の家族全員分（中学生以下は不要）

◆上記１～７について、一つでも「はい」が当てはまる方は、上記書類（①、②、③）と変更内容がわかる証明書類を提出してください。
《７については前期同様の書類が必要です。》
・長期療養者のいる世帯
医療費申立書、診断書（原本）、領収書のコピー（申請日時点より過去1年間分）
・家計支持者が別居の世帯
支払申立書、給与明細のコピー（直近1ヶ月分）、契約書のコピー（家賃や単身赴任先の住所が分かるもの）、光熱水量費が分かる領収書のコピー（申請日時点より過去1年間分）

◆【学部学生のみ】
上記の書類に加え、免除申請理由区分票を提出してください。
※新制度採用者は給付奨学金の「詳細情報」画面のコピーも提出してください。

◆変更がある場合、WEBにてデータを変更してください。（変更がない場合もWEBにて申告必要）
※WEB申請画面上にあるマニュアル「第１２節 一括申請の申告を行う（後期）」を参照してください。
※本人・家族の年齢は前期申請時のままで構いません。